

幼児の人物画について(三)

— 運動の表現 —

前回までは、幼児が性別やおとなと子どものちがいを、どのように描きわけているかについて述べ、あわせて「いたずらっ子」のような特殊な課題に対して示す表現様式についてふれてきた。今回はこれにひきつづいて、いろいろな運動をしている人体の描写を中心に考えてみたいと思う。

ブランコと鉄棒

幼稚園年少児から小学校三年生にいたる四十四名を対象に、B6の画用紙に鉛筆で、一枚目に直立した正面の人物像を描かせ、「いま描いた画像と同じ人物が、歩いたり走ったり、ボールであそんだり、なわとびをしていたり……いろいろな運動

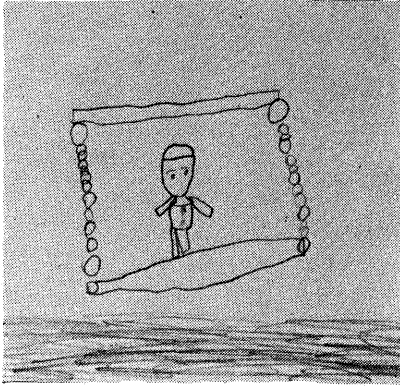
をしているところをすきなだけたくさん描いて」もらった。実験は年齢の近い四、五名の小集団で実施し、描画中他人の作品が見えないようにした。描画にあたって特に時間制限をしたり、最低限の作品点数を示した訳ではないが、七枚から十三枚程度の作品を描いたものが多かった。

結果としていえることは……幼児の運動の表現の最も顕著な特色は、人体そのものの動きを描写することによって示されるのではなく、運動に附随する事物を並列的に描写して、両者の関連によって運動の内容を説明しようとしている。

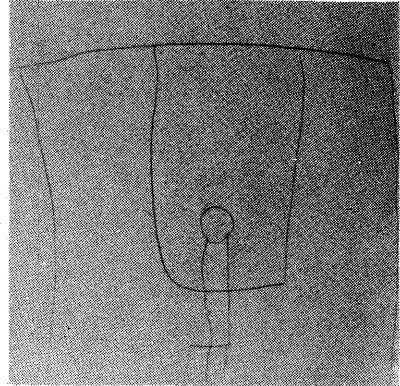
写真1のA—Dの四点はいずれもブランコの場面であり、写真2のA—Dの四点は鉄棒をしているところである。ここに示

青 木 隆

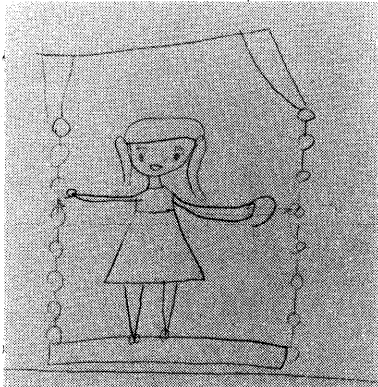




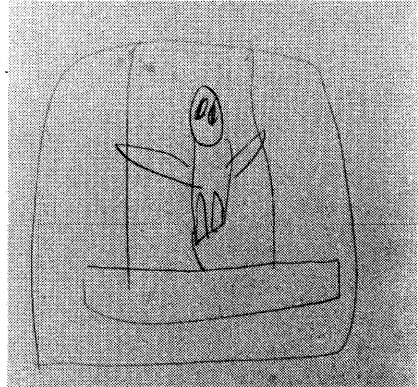
1-C 6歳1ヵ月 男



1-A 4歳7ヵ月 男 ブランコ



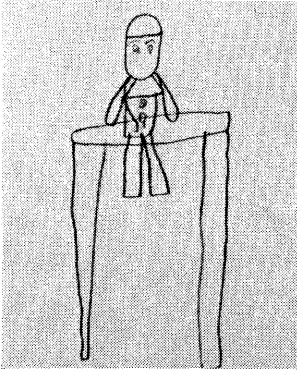
1-D 7歳1ヵ月 女



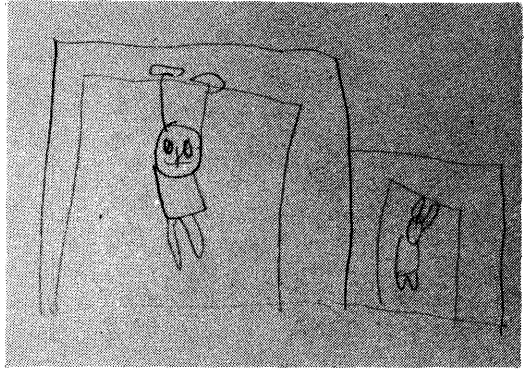
1-B 4歳8ヵ月 男

すように幼児の作品の多くは、人体を表わすパターンと、ブランコまたは鉄棒を表わすパターンとを、重ねて描くことよって運動が説明されている。そして両者のつながりを具体的に示す部分——たとえば鉄棒をにぎっている手の状態など——が十分説明的に描写されている訳ではない。このように人物像と物とが並列的に表示されていれば、「……をしているところ」を意味している。いすと人物とが重ねて描かれていれば「すわつてるところ」であり、横に猫が描いてあれば「猫をだいてるところ」、机の上にあのぐがあれば「絵を描いてるところ」になる。(写真3)

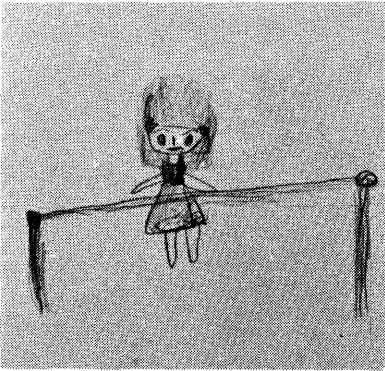
写真4のA-Cの三点は、いずれも画面にボールが描かれている点で共通している。しかしボールの描かれている位置によって、遊びの内容がちがっている。つまり肩に近い位置にボールがあれば野球であり、足に近ければサッカーである。ここに示した作例はたまたまボールを見つめているかのように描かれ



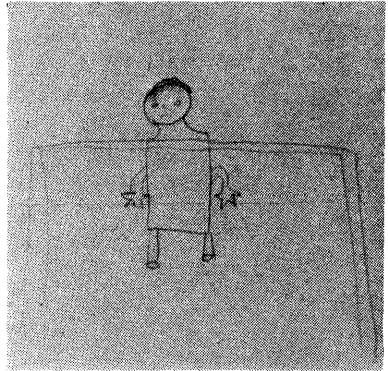
2-B
5歳3カ月 男



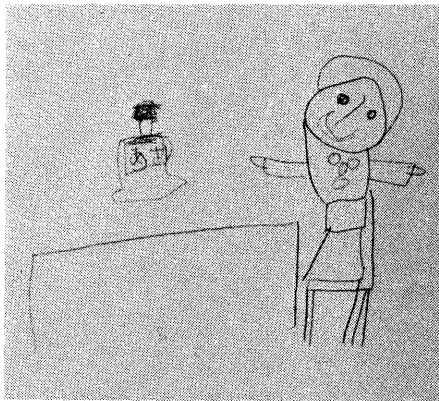
2-A
4歳8カ月 男 鉄棒



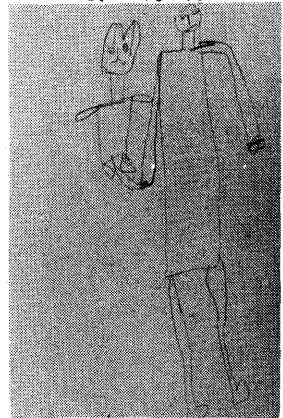
2-D 7歳2カ月 女



2-C 6歳8カ月 男



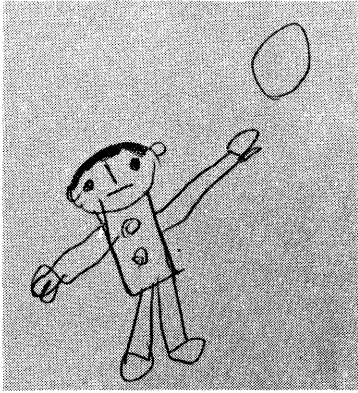
3-B
5歳3カ月 男 絵を描く



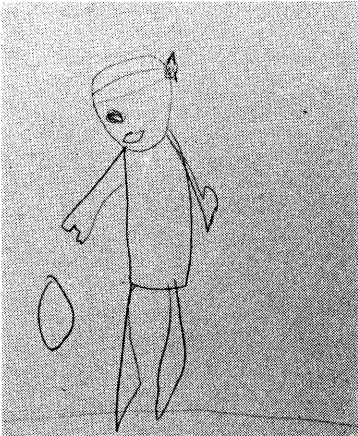
3-A
5歳3カ月 男 猫をだく

ていたり、ボールを投げ終わった時のようなポーズにも見られるが、一般には写真4-Cのように人体は直立したままで、からだの動きを運動の内容に一致させて描写することは、きわめてまれである。

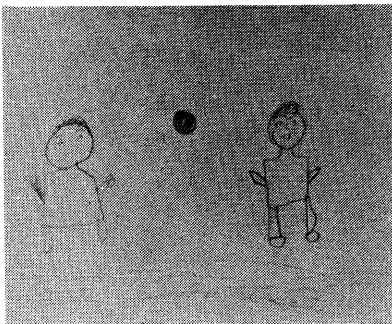
人物画検査における幼児の三点の作品（男性像・女性像・自画像）はそれぞれ細部的な変化はあっても、ポーズが同一である場合が多い。（本誌四月号の掲載写真を参照されたい）人体を構成する主要部分、頭・胴、それに一对の腕と脚が一応完備して、一つの人体を表示するパターンが形成されると、このパターンは容易なことではくずれない。運動の状態を描写するよ



4-A 5歳5カ月 男 まりなげ



4-B 5歳4カ月 男 サッカー



4-C 6歳8カ月 男 まりなげ

うな、本来、腕や脚の動きによって描き示されるべき課題に対して、このパターンは変更されることがなく、パターンの強固さがうかがえる。このことは特に年少幼児の作品に強く感じられる事からであって、運動を表わす作品中の人体と、一枚目に描いた直立正面像における人体のパターンとの間に変化が見られない点を指摘することができる。この種の人体パターンは、あたかも象形文字のようなものであって、人間の存在そのものの表示を意味する。それゆえ、少なくとも坐像に対する直立像とか、側面に対する正面像というような相対的な事象を描写している人間像でないとだけはいい得る。

このことは単に人体パターンのみでなく、顔とか手のパターンにおいても同様のことがいえる。手の描写が年齢と共にどのように変化していくかを調査することは、興味深い主題である。そしてそこには幼児画の発達過程の問題点がすべて集約されているかのようにさえ思われる。いまかりに「手」の描写の発達のモデルを想定し図示すると、図1のようになる。この一連の発達像は私なりの経験に基づいて假説を立ててはみたが、どこまで当を得たものであるか十分とは思っていない。またきわめて原理的なモデルであるから、個々の幼児の発達過程とつねに一致するものでもなからう。

一応説明を加えておく。初期の段階では腕だけ(A)のものが、指を描くようになり(B)、次に指と腕との間に掌(てのひら)の部分を表わすようになる。(C)一般に新しい部分が描き加えられてゆく時点では、まるでプラモデルの部品を組み立てる時のように、指とか掌とかの部分は個々に独立し、完結したアウトラインをもっている。この段階からいっそう発達すると、腕・掌・指とは一括したまとまりをもち、一本の連続したアウトラインによって描写されるようになる。(D)このようにして「手」個有のパターンが生まれる。この時期は幼児期のおわり、あるいは学童期のはじまりというような年齢、つま

り六歳……と私は見ている。

この手のパターンはおとなの目から見れば手を広げた状態、ジャンケンの「パー」のようにも見受けられるが、幼児にとっては手そのものの存在を示すパターンであって、手のある種の状態を示す描写でないことは、さきに述べた人体のパターンと同様である。それゆえ、図2は手で捕虫網と虫かごを持っている状態を表わすものである。

写真5のAとBは「さかだち」と鉄棒からさかささにさがっている状態を描写したものである。いささかあらさがしめくが、このように頭を下にさげると髪の毛は地面に向かってたれさがるはずである。これは単に描画にあたっての不注意とか、幼児の観察がそこまで細かくないといってしまうえばそれまでだが、私はこのような例からも、概念化されたパターンの強固さが感

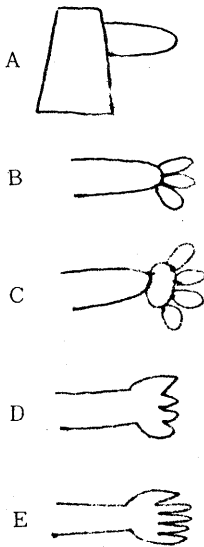


図1

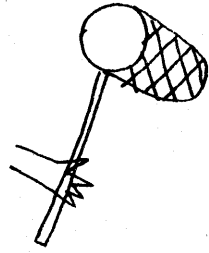


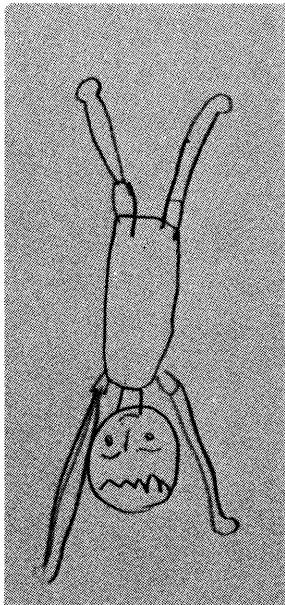
図2 捕虫網と虫かごを持つ手

ンをすべてさかさに描くのだと解釈している。

じられるように思う。
毛髪は顔のパターンを構成する重要な要素の一つである。そして顔は毛髪を描き加えることによってパターンとして完結している。顔が上下さかさまであることを示すためには、毛髪を含む顔のパター

幼児の人物クロッキー

このように、一度習得した概念的なパターンはかなり強固なもので容易なことでは変化しないものである。たとえ実物を目の前におき、見ながら描かせたところで、人体や顔のパターンが変わると思えない。そこで次に試みた実験は人物のクロッキーである。このようないわゆる写生に類することは、一般に小学校でも高学年にならなければとりあげていない。むしろ低学年での写生は創造性をそこなう等の弊害があるとしてさける



5-A 6歳9ヵ月 男 さかだち



B 7歳10ヵ月 女 鉄棒

傾向があった。しかし私は、幼稚園年少児から小学校二年生にいたる三十二名に人物クロッキーを描かせてみた。実施方法は

五、六名の小集団で、グループ内の一名が交互にモデルになり、約十分から十五分を単位としてクロッキーを仕上げてもらった。モデルのすわるいすを中心に、あらかじめ放射状に、子どものすわる位置をきめ、図3に示すように並べておいた。モデルをおえた子はEの席へとくりあがり、Bがモデルになるというように決めた。各自一度はモデルになるようにし、しかも方向をことにした位置からの作品四、五枚を描いてもらうことになる。なおモデルのポーズはその都度少しづつ変化させた。

幼児は実際の人物を見ながら描くという経験が全くなかったので、やや心配であったが、予期に反し子どもたちは深い興味を示し、夢中になって絵を描き始めた。描画中は実際に良くモデルを観察し、細部の発見を話し合ったりもし、モデルが動くとき描きにくいといって注意したりしていた。このように受ける刺激も大きく、好ましい反応を示しているかのように見受けられたのだが、出来上がった作品に観察の結果が強く反映しているとは思われなかった。たしかに見て描くことよってのみ得られる描写も皆無ではないが、部分的、断片的にすぎない。

このような結果は当然予測していたところであったが、これらを要約すると次のようになる。モデルの顔や胸を完全な正面から見るのできる位置は一カ所しかなく、多くの座席から

はななめの方向からモデルを見ることになる。各自の描画時の位置やモデルのポーズは記録してあるので、各自の作品とてらしあわせてみると、顔面にしろ胸にしろ、全くの正面視か側面視か、都合の良い方向の映像におきかえられている。写真6はいずれもいすにすわって顔だけをやや右に回している女児を描いたものである。ここに見られる一連の作例は、直立している人体のパターンといすの映像とをオーバーラップさせることによって「すわっている女の子」を表現している。この表現様式はさきあげた運動の描写、ブランコや鉄棒の絵の場合と原理的にことなるものではない。なおこの段階では「私の位置から

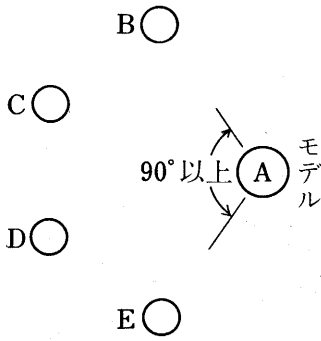


図3 クロッキーの位置

は……このように見える」という自己の視点に対する意識がない。多くはモデルに対してはななめの位置にすわりながら、モデルの正面像を描いていることになる。これは視点を無視した超越的な空間の把握とでもいえるだろう

う。

しかしながらすべての作品がこのような傾向をもっている訳ではない。いくつかの作品には「そら」で描いた画像とはちがう、たしかに実物を見ながら描いただけのことは認められる画像もある。

写真7に示す作例がそれに該当する。これらに共通する特色はななめ方向から見た顔を再現しようとしている点にある。これら三点の頭部はいわゆる自由画などで見なれている幼児の人物画像とはやや異っている。ここに示す頭部の表現様式は、正面視の顔面と側面視の後頭部を同時化したものである。7-1Bの作例に比して、7-1Cの例の方が、たしかに見ることか見る位置という要因が多く関与していることは事実である。しかし口や耳や目のすべてがななめの方向からの映像として描写されているわけではないし、ましていわゆる自然主義的な写実の概念とはほどおもしろいものがある。それならばこの様式はどのようなものであろうか。ななめからの画像とはいっても、目や口は正面視の概念的なパターンによって示されている。つまり課題解決の技法は、概念的なパターンを操作して、ななめ方向の映像を再構成する様式である。そのさい概念的パターンは一種の素材であり記号である。この種のパターンには正面視に属す



6-B 6歳8カ月 女 人物クロッキー

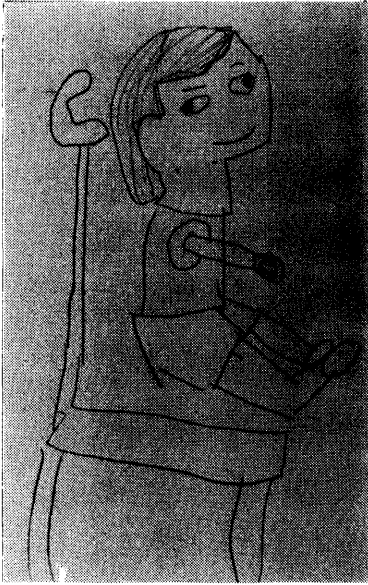


6-A 6歳10カ月 女

る目や口、側面視に属する耳や鼻のパターンがあり、これらを混用し操作して一つの画像にまとめ上げていく。それゆえ視点の固定化を基礎として、視覚を中心とする写生とは原理的に異り、モザイク的な構成と考えることができる。

まとめ

以上三回にわたって幼児の人物画に関する断片的な調査の概略をとりとめなく書きならべてきた。もとより、今ただちにいえるような結論があるわけでもなく、むしろ今後これらの結果を再構成して、私自身の座標の中に位置づけていく仕事をしなければならぬ。私は幼児の絵画をつらぬいている表現様式の

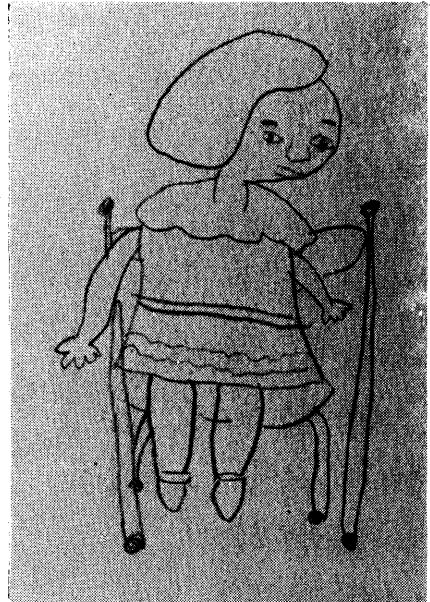


7-A
5歳1カ月 女

人物 クロッキー



7-C 7歳8カ月 男



7-B 7歳2カ月 女

原理や、その発達を知りたかつたし、ハリスの人物画検査法を私なりに解釈し受けとめていきたいと思っている。

この人物画検査法の項目はおおよその次のように大別することができよう。

一 人体を構成する主要部分の存在表示に関する項目（頭が描いてある等）

二 人体を構成する主要部分の分化したものの表示に関する項目（ひとみ、まゆ等）

三 部分のプロポーションに関する項目（胴の幅と長さの比等）

四 部分相互の位置関係に関する項目（腕や脚と胴の接続等）

五 個有の概念的な形態に関する項目（くちびるの形等）

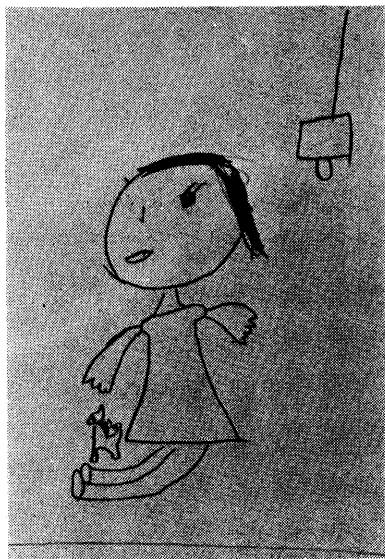
六 部分相互の量的な比に関する項目（頭の面積と胴の面積の比等）

七 描写技法に関する項目（描線の正確さ、陰影等）

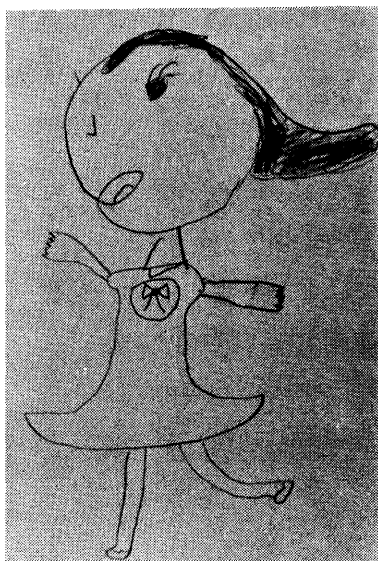
検査項目には、人物画の芸術的な価値を評価するような項目はいっさい含んでないが、男性像のための73項目、女性像のための71項目のほとんどが上記の分類のいずれかに該当することになる。このように人物画検査法を見ると、ハリスがえがいて

いる人物画の発達像のアウトラインがわかり、何を測定しようとしていたかを知ることができよう。そして私なりに、変則的ではあったが人物画検査法に接近していくための調査を進めていくつもりである。ハリスのとりあげた、人物画における知的発達の内容を補足するため解答となり得たとも思えないが、今後人物画検査法を利用し研究される方々のために、この拙稿が少しでもご参考になるなら望外の喜びである。

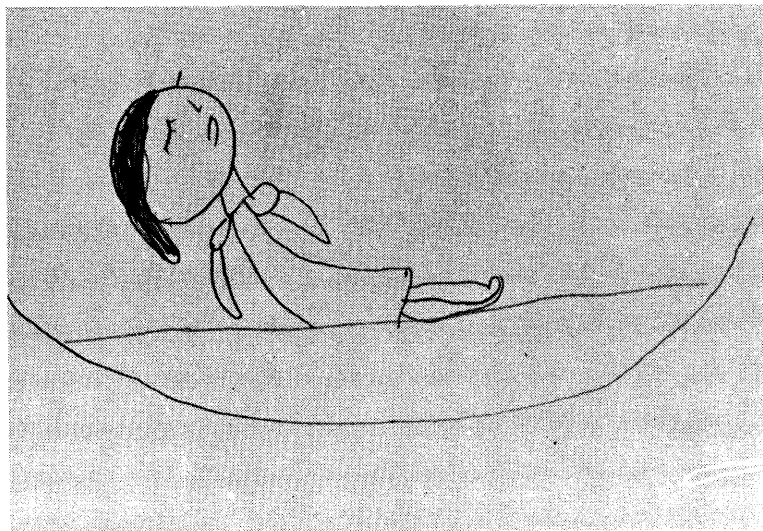
なおハリスの人物画検査法を日本で実施すると、幼児の各年齢群の平均得点はアメリカの場合よりやや高くなるようである。そのため現在、川崎市ほかの地域の幼稚園、保育所から標本を集め、標準化の作業をいそいでいる。これと平行して、東京都精神薄弱児通園施設の指導員の人々と、この人物画検査法をてがかりとして、精薄児の描画の特性を研究している。当初採点にあたって熟達者と初心者との間のばらつきを心配したが、二回ほどの研修を経ただけで両者の採点結果の相関は非常に高いことがわかり、信頼性は高いようである。他テストとの相関は集計が終わった段階ではないが、ダウン症に関して鈴木ビネー検査との間の相関はかなり高く、これに反し脳波に異常が認められるものは低いようであった。これらはいずれも今後の課題であるが、幼児の教育に必要と思われる内容のものは他日、あらためて報告したいと思う。



すわっているところ



はしっているところ



ねているところ

6歳2カ月女兒